

令和6年1月16日

瀬戸市長 川本雅之 殿

瀬戸市特別職報酬等審議会

会長

河村誠悟

特別職の職員の報酬等について（答申）

令和6年1月16日付けで当審議会に諮問があったこのことについては、下記のとおり答申します。

記

我が国の経済情勢は、令和5年12月の内閣府月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているとともに、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

こうした状況の中で、当審議会は、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額について、県内各市の状況、当市の過去における報酬等の額の推移、一般職の給与の状況並びに当市の財政状況等を参考に、慎重な審議を行った。

その結果、当審議会としては、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額については、引き上げるとの結論に達した。

本市は、健全な財政運営のもと、第6次瀬戸市総合計画に掲げる施策を着実に進めており、また、県内各市も引き上げによる増額改定を行っていること、さらには、国家公務員の特別職の給与が増額改定となり、今年度の人事院勧告においても一般職の国家公務員の月例給が引き上げられていることなどを総合的に勘案し、本市の特別職の給料月額並びに報酬月額については、国家公務員の指定職俸給表の平均改定率と同程度の0.2パーセント程度引き上げることが適当であると判断するものである。

区分	月額
市長	991,000円
副市長	814,000円
教育長	724,000円
議長	550,000円
副議長	482,000円
常任委員長	462,000円
常任副委員長	457,000円
議員	452,000円